議案第241号

川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成24年11月26日提出 川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	住 所	定 管 理 者 名称及び代表者名	指 定 期 間
川崎市入江崎余 熱利用プール 川崎市川崎区塩 浜3丁目24番12 号	川崎市幸区堀川町580番地	株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 石原 良太郎	平成25年4月1日 から 平成30年3月31日 まで

株式会社明治スポーツプラザの概要

設 立 平成2年7月5日

資本の額 9,000万円

従業員数 1,279人

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営
- (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務
- (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務
- (4) 運動プログラムの提供及び指導
- (5) 食堂喫茶の経営
- (6) 各種菓子および牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売
- (7) スポーツ用品、旅行用バックなどのレジャー用品、書籍、日用雑貨の販売
- (8) スポーツトレーニング器具類の販売
- (9) 不動産の賃貸及び管理
- 事業実績 (1) 川崎市堤根余熱利用市民施設(ヨネッティー堤根)の指定管 理業務
 - (2) 川崎市王禅寺余熱利用市民施設(ヨネッティー王禅寺)の指定管理業務

- (3) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理業務
- (4) 横須賀市健康増進センターすこやかんの指定管理業務